

令04原機（ふ）331  
令和4年10月26日

原子力規制委員会 殿

茨城県那珂郡東海村大字舟石川 765 番地 1  
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構  
理事長 小口 正範  
(公印省略)

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

新型転換炉原型炉施設

原子炉施設保安規定の変更認可申請の一部補正について

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の24第1項の規定に基づき、令和4年4月28日付け令04原機（ふ）093をもって変更認可申請した国立研究開発法人日本原子力研究開発機構新型転換炉原型炉施設原子炉施設保安規定を別紙のとおり一部補正します。

1. 補正内容

令和4年4月28日付け令04原機(ふ)093をもって変更認可申請した国立研究開発法人日本原子力研究開発機構新型転換炉原型炉施設原子炉施設保安規定について、その内容の一部を別添-1のとおり補正する。また、既に認可を受けている国立研究開発法人日本原子力研究開発機構新型転換炉原型炉施設原子炉施設保安規定に対し、一部補正を含めた内容を別添-2に示す。

2. 補正理由

- (1) 廃止措置計画変更認可申請の一部補正に伴い、第5章設備維持管理第2節施設管理に係る別表第4の廃止措置計画に基づく性能維持施設のうち、原子炉補機冷却海水ポンプの除熱機能の維持すべき期間について、廃止措置段階における当該ポンプの除熱対象であるディーゼル発電機の維持すべき期間の終了要件である「予備電源装置の供用開始まで」を追記する。

3. 施行期日

この規定は、原子力規制委員会の認可日以降、理事長が別に定める日から施行する。

以上

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構新型転換炉原型炉施設

原子炉施設保安規定 補正前後比較表

(補正箇所のみ記載)

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 新型転換炉原型炉施設原子炉施設保安規定 補正前後比較表

補正前	補正後	備 考
別表第4 廃止措置計画に基づく性能維持施設 (1/11) ~別表第4 廃止措置計画に基づく性能維持施設 (6/11) (省略)	別表第4 廃止措置計画に基づく性能維持施設 (1/11) ~別表第4 廃止措置計画に基づく性能維持施設 (6/11) (変更なし)	

注) 補正後欄の下線は、変更事項に含まれない。

補正前		補正後		備考					
別表第4 廃止措置計画に基づく性能維持施設(7/11)	施設区分	設備等の区分	設備(種類)名称	設備、維持台数、位置、構造等	要求される機能	性能	機能維持の方法	点検計画*1 頻度	維持すべき期間*2
		海水系	原子炉補機冷却系海水ポンプ	原子炉補機冷却系海水ポンプ ・基数:1台 ・位置:屋外 ・種類:立形斜流ポンプ ・容量:1,650m <sup>3</sup> /h	原子炉補機冷却系海水ポンプ ・基数:2台 ・位置:原子炉補助建屋内 ・種類:遠心型ベルト駆動 ・容量:30,000m <sup>3</sup> /h	除熱機能 希釈放出機能	・運転量が基準値を満足し、各部の運転状態に異常がないこと	系統の運転状態の確認により機能を維持する	1年に1回
その他原子炉の附属施設	設備等の区分	換気設備	原子炉建屋換気系	原子炉建屋換気系 ・基数:2台 ・位置:原子炉補助建屋内 ・種類:遠心型ベルト駆動 ・容量:151,900m <sup>3</sup> /h	送風機 ・基数:2台 ・位置:原子炉補助建屋内 ・種類:遠心型ベルト駆動 ・容量:151,900m <sup>3</sup> /h	・給気ファン及び排気ファンの運転に異常がない状態であること	送風機・排風機の運転状態の確認により機能を維持する	1年に1回	原子炉建屋の汚染の除去工事着手前まで
		換気設備	原子炉建屋換気系	原子炉建屋換気系 ・基数:2台 ・位置:原子炉補助建屋内 ・種類:遠心型ベルト駆動 ・容量:168,800m <sup>3</sup> /h	送風機 ・基数:2台 ・位置:原子炉補助建屋内 ・種類:遠心型ベルト駆動 ・容量:168,800m <sup>3</sup> /h	・給気ファン、排気ファン及びフロア等の運転に異常がない状態であること	送風機・排風機の運転状態の確認により機能を維持する	1年に1回	原子炉建屋の汚染の除去工事着手前まで
別表第4 廃止措置計画に基づく性能維持施設(7/11)	施設区分	設備等の区分	設備(種類)名称	設備、維持台数、位置、構造等	要求される機能	性能	機能維持の方法	点検計画*1 頻度	維持すべき期間*2
		海水系	原子炉補機冷却系海水ポンプ	原子炉補機冷却系海水ポンプ ・基数:1台 ・位置:屋外 ・種類:立形斜流ポンプ ・容量:1,650m <sup>3</sup> /h	原子炉補機冷却系海水ポンプ ・基数:2台 ・位置:原子炉補助建屋内 ・種類:遠心型ベルト駆動 ・容量:30,000m <sup>3</sup> /h	除熱機能 希釈放出機能	・運転量が基準値を満足し、各部の運転状態に異常がないこと	系統の運転状態の確認により機能を維持する	1年に1回
その他原子炉の附属施設	設備等の区分	換気設備	原子炉建屋換気系	原子炉建屋換気系 ・基数:2台 ・位置:原子炉補助建屋内 ・種類:遠心型ベルト駆動 ・容量:168,800m <sup>3</sup> /h	送風機 ・基数:2台 ・位置:原子炉補助建屋内 ・種類:遠心型ベルト駆動 ・容量:168,800m <sup>3</sup> /h	・給気ファン及び排気ファンの運転に異常がない状態であること	送風機・排風機の運転状態の確認により機能を維持する	1年に1回	原子炉建屋の汚染の除去工事着手前まで
		換気設備	原子炉建屋換気系	原子炉建屋換気系 ・基数:2台 ・位置:原子炉補助建屋内 ・種類:遠心型ベルト駆動 ・容量:168,800m <sup>3</sup> /h	送風機 ・基数:2台 ・位置:原子炉補助建屋内 ・種類:遠心型ベルト駆動 ・容量:168,800m <sup>3</sup> /h	・給気ファン、排気ファン及びフロア等の運転に異常がない状態であること	送風機・排風機の運転状態の確認により機能を維持する	1年に1回	原子炉建屋の汚染の除去工事着手前まで

注) 補正後欄の下線は、変更事項に含まれない。

・原子炉補機冷却系代替冷却装置の導入に伴い、原子炉補機冷却海水ポンプの除熱機能の維持すべき期間が終了する記載となっているが、廃止措置段階における当該ポンプの除熱対象機器であるディーゼル発電機の維持すべき期間まで除熱機能は必要であることから、当該ポンプの除熱機能の維持すべき期間にディーゼル発電機の維持すべき期間の終了要件である「予備電源装置の供用開始まで」を追記する。

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 新型転換炉原型炉施設原子炉施設保安規定 補正前後比較表

補正前	補正後	備 考
別表第4 廃止措置計画に基づく性能維持施設 (8/11) ~ (11/11) (省略)	別表第4 廃止措置計画に基づく性能維持施設 (8/11) ~ (11/11) (変更なし)	

注) 補正後欄の下線は, 変更事項に含まれない。

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構新型転換炉原型炉施設

原子炉施設保安規定 改正前後比較表

(改正箇所のみ記載)

改正前（令和4年2月21日認可版）	改正後（補正後）	備 考
<p style="text-align: center;">                     新型転換炉原型炉施設                      原子炉施設保安規定                 </p> <p style="text-align: center;"> <u>令和4年4月</u> </p> <p style="text-align: center;">                     国立研究開発法人日本原子力研究開発機構                      敦賀廃止措置実証部門                      新型転換炉原型炉ふげん                 </p>	<p style="text-align: center;">                     新型転換炉原型炉施設                      原子炉施設保安規定                 </p> <p style="text-align: center;"> <u>令和 年 月</u> </p> <p style="text-align: center;">                     国立研究開発法人日本原子力研究開発機構                      敦賀廃止措置実証部門                      新型転換炉原型炉ふげん                 </p>	<p>                     ・変更認可申請を<u>下線</u>及び<u>点線</u>で示し、補正箇所（令和4年10月26日付け補正）（備考含む）を<u>二重下線</u>及び<u>点線</u>で示す。                 </p> <p>                     ・日付の修正                 </p>

注) 改正後欄の下線は、変更事項に含まれない。



国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 新型転換炉原型炉施設原子炉施設保安規定 改正前後比較表

改正前（令和4年2月21日認可版）	改正後（補正後）	備 考
別表第4 廃止措置計画に基づく性能維持施設（1/11）～別表第4 廃止措置計画に基づく性能維持施設（6/11）（省略）	別表第4 廃止措置計画に基づく性能維持施設（1/11）～別表第4 廃止措置計画に基づく性能維持施設（6/11）（変更なし）	

注) 改正後欄の下線は、変更事項に含まれない。

別表第4 廃止措置計画に基づく性能維持施設(7/11)		別表第4 廃止措置計画に基づく性能維持施設(7/11)						
施設区分	設備等の区分	設備(建屋)名称	設備、維持台数、位置、構造等	性能	機能維持の方法	点検計画*1		備考
						要求される機能	頻度	
海水系	原子炉補機冷却系海水ポンプ	—	原子炉補機冷却海水ポンプ ・基数:1台 ・位置:屋外 ・種類:立形斜流ポンプ ・容量:1,650m <sup>3</sup> /h	・運転量が基準値を満足し、各部の運転状態に異常がないこと	系統の運転状態の確認により機能を維持する	1年に1回	原子炉補機冷却系の設備ごとの代替冷却装置の供用開始まで	
			原子炉補機冷却海水ポンプ ・基数:2台 ・位置:屋外 ・種類:立形斜流ポンプ ・容量:1,650m <sup>3</sup> /h		系統の運転状態の確認により機能を維持する	1年に1回	重水系・ヘリウム系解体除去工事並びに原子炉補機及び生体室へい、解体除去工事完了まで	
換気設備	原子炉建屋換気系	—	送風機 ・基数:2台 ・位置:原子炉補助建屋内 ・種類:遠心型・ベルト駆動 ・容量:30,000m <sup>3</sup> /h 排風機 ・基数:2台 ・位置:原子炉補助建屋内 ・種類:遠心型・ベルト駆動 ・容量:30,000m <sup>3</sup> /h	・給気ファン及び排気ファンの運転に異常がない状態であること	送風機・排気機の運転状態の確認により機能を維持する	1年に1回	原子炉建屋の汚染の除去工事着手前まで	
			フィルタユニット ・基数:1基 ・位置:原子炉補助建屋内 ・種類:プレフィルタ、高性能フィルタ内蔵 ・容量:60,000m <sup>3</sup> /h		外観点検により機能を維持する	1年に1回	原子炉建屋の汚染の除去工事完了まで	
その他原子炉の附属施設	原子炉補助系換気系	—	送風機 ・基数:2台 ・位置:原子炉補助建屋内 ・種類:遠心型・ベルト駆動 ・容量:151,900m <sup>3</sup> /h 排風機 ・基数:2台 ・位置:原子炉補助建屋内 ・種類:遠心型・ベルト駆動 ・容量:168,800m <sup>3</sup> /h	・給気ファン、排気ファン及びフロア等の運転に異常がない状態であること	送風機・排気機の運転状態の確認により機能を維持する	1年に1回	原子炉補助建屋の重水系・ヘリウム系解体除去工事完了まで	
			フロアユニット ・基数:2基 ・位置:原子炉補助建屋内 ・種類:プレフィルタ、高性能フィルタ内蔵 ・容量:126,600m <sup>3</sup> /h		外観点検により機能を維持する	1年に1回	重水系・ヘリウム系解体除去工事並びに原子炉補機及び生体室へい、解体除去工事完了まで	
海水系	原子炉補機冷却系海水ポンプ	—	原子炉補機冷却海水ポンプ ・基数:1台 ・位置:屋外 ・種類:立形斜流ポンプ ・容量:1,650m <sup>3</sup> /h	・運転量が基準値を満足し、各部の運転状態に異常がないこと	系統の運転状態の確認により機能を維持する	1年に1回	原子炉補機冷却系の設備ごとの代替冷却装置の供用開始まで	
			原子炉補機冷却海水ポンプ ・基数:2台 ・位置:屋外 ・種類:立形斜流ポンプ ・容量:1,650m <sup>3</sup> /h		系統の運転状態の確認により機能を維持する	1年に1回	重水系・ヘリウム系解体除去工事並びに原子炉補機及び生体室へい、解体除去工事完了まで	
換気設備	原子炉建屋換気系	—	送風機 ・基数:2台 ・位置:原子炉補助建屋内 ・種類:遠心型・ベルト駆動 ・容量:30,000m <sup>3</sup> /h 排風機 ・基数:2台 ・位置:原子炉補助建屋内 ・種類:遠心型・ベルト駆動 ・容量:30,000m <sup>3</sup> /h	・給気ファン及び排気ファンの運転に異常がない状態であること	送風機・排気機の運転状態の確認により機能を維持する	1年に1回	原子炉建屋の汚染の除去工事着手前まで	
			フィルタユニット ・基数:1基 ・位置:原子炉補助建屋内 ・種類:プレフィルタ、高性能フィルタ内蔵 ・容量:60,000m <sup>3</sup> /h		外観点検により機能を維持する	1年に1回	原子炉建屋の汚染の除去工事完了まで	
その他原子炉の附属施設	原子炉補助系換気系	—	送風機 ・基数:2台 ・位置:原子炉補助建屋内 ・種類:遠心型・ベルト駆動 ・容量:151,900m <sup>3</sup> /h 排風機 ・基数:2台 ・位置:原子炉補助建屋内 ・種類:遠心型・ベルト駆動 ・容量:168,800m <sup>3</sup> /h	・給気ファン、排気ファン及びフロア等の運転に異常がない状態であること	送風機・排気機の運転状態の確認により機能を維持する	1年に1回	原子炉補助建屋の重水系・ヘリウム系解体除去工事完了まで	
			フィルタユニット ・基数:2基 ・位置:原子炉補助建屋内 ・種類:プレフィルタ、高性能フィルタ内蔵 ・容量:126,600m <sup>3</sup> /h		外観点検により機能を維持する	1年に1回	重水系・ヘリウム系解体除去工事並びに原子炉補機及び生体室へい、解体除去工事完了まで	

注) 改正後欄の下線は、変更事項に含まれない。

・原子炉補機冷却系代替冷却装置の導入に伴い、原子炉補機冷却海水ポンプの除熱機能の維持すべき期間が終了する記載となっているが、廃止措置段階における当該ポンプの除熱対象機器であるディーゼル発電機の維持すべき期間まで除熱機能は必要であることから、当該ポンプの除熱機能の維持すべき期間にディーゼル発電機の維持すべき期間の終了要件である「予備電源装置の供用開始まで」を追記する。

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 新型転換炉原型炉施設原子炉施設保安規定 改正前後比較表

改正前（令和4年2月21日認可版）	改正後（補正後）	備 考
別表第4 廃止措置計画に基づく性能維持施設（8/11）（省略）	別表第4 廃止措置計画に基づく性能維持施設（8/11）（変更なし）	

注) 改正後欄の下線は、変更事項に含まれない。

改正前 (令和4年2月21日認可版)				改正後 (補正後)				備考
別表第4 廃止措置計画に基づく性能維持施設 (9/11)	施設区分	設備等の区分	設備(建屋)名称	設備、維持台数、位置、構造等	性能	機能維持の方法	点検計画*1 頻度	維持すべき期間*2
				要求される機能	性能	機能維持の方法	点検計画*1 頻度	
換気設備	燃料貯蔵プール建屋換気系	—	燃料貯蔵プール建屋換気系	送風機 ・基数:1台 ・位置:燃料貯蔵プール建屋内 ・種類:遠心型ベクトル駆動 ・容量:53,100m <sup>3</sup> /h 排気機 ・基数:2台 ・位置:燃料貯蔵プール建屋内 ・種類:遠心型ベクトル駆動 ・容量:38,500m <sup>3</sup> /h フィルタユニット ・基数:2基 ・位置:燃料貯蔵プール建屋内 ・種類:プレフィルタ、高性能フィルタ、内蔵 ・容量:44,000m <sup>3</sup> /h	・給気ファン及び排気ファンの運転に異常がない状態であること	送風機・排気機の運転状態の確認により機能を維持する 1年に1回 外観点検により機能を維持する 1年に1回	1年に1回	燃料貯蔵プール建屋の汚染の除去工事着手前まで
				貯蔵室排気機 ・台数:2台 ・位置:廃棄物処理建屋内 ・種類:遠心式 ・容量:57,100m <sup>3</sup> /h 貯蔵室排気機 ・台数:2台 ・位置:廃棄物処理建屋内 ・種類:遠心式 ・容量:38,660m <sup>3</sup> /h 絶均室排気機 ・台数:2台 ・位置:廃棄物処理建屋内 ・種類:遠心式 ・容量:18,500m <sup>3</sup> /h フィルタユニット ・基数:2基 ・位置:廃棄物処理建屋内 ・種類:プレフィルタ、高性能フィルタ、内蔵 ・容量:38,660m <sup>3</sup> /h 非管理区域空調機(循環ファン) ・台数:1台 ・位置:廃棄物処理建屋内 ・種類:プレフィルタ、高性能フィルタ、内蔵 ・容量:38,660m <sup>3</sup> /h	・給気ファン及び排気ファンの運転に異常がない状態であること	送風機・貯蔵室排気機・絶均室排気機の運転状態の確認により機能を維持する 1年に1回 外観点検により機能を維持する 1年に1回 非管理区域空調機・非管理区域排気機の運転状態の確認により機能を維持する 1年に1回	1年に1回	廃棄物処理建屋の汚染の除去工事着手前まで
その他原子炉の附属施設	—	—	—	閉閉所母線 ・母線数:2 ・位置:屋外 起動変圧器 ・基数:1 ・位置:屋外 ・容量:22,000kVA 閉閉所母線 ・母線数:1 ・位置:屋外 予備変圧器 ・基数:1 ・位置:屋外 ・容量:4,000kVA ディーゼル発電機 ・基数:1基 ・位置:タービン建屋内 ・種類:3相降圧同期式 ・容量:6,000kVA ・電圧:6.9kV ・周波数:60Hz	・性能維持施設に電源を供給できる状態であること	充電状態の確認により機能を維持する(電気工作物保安規程に基づく点検により機能を維持する) 1年に1回 充電状態の確認により機能を維持する(電気工作物保安規程に基づく点検により機能を維持する) 1年に1回	1年に1回	所内電源が77kVへの受電系統に切替完了まで
				受電系統	電源供給機能	電源供給機能	1年に1回	各建屋及び構築物解体工事着手まで
非常用電源設備	ディーゼル発電機	—	ディーゼル発電機	送風機 ・台数:2台 ・位置:廃棄物処理建屋内 ・種類:遠心式 ・容量:57,100m <sup>3</sup> /h 貯蔵室排気機 ・台数:2台 ・位置:廃棄物処理建屋内 ・種類:遠心型ベクトル駆動 ・容量:38,500m <sup>3</sup> /h フィルタユニット ・基数:2基 ・位置:燃料貯蔵プール建屋内 ・種類:プレフィルタ、高性能フィルタ、内蔵 ・容量:44,000m <sup>3</sup> /h	・給気ファン及び排気ファンの運転に異常がない状態であること	送風機・排気機の運転状態の確認により機能を維持する 1年に1回 外観点検により機能を維持する 1年に1回	1年に1回	燃料貯蔵プール建屋の汚染の除去工事着手前まで
				受電系統	電源供給機能	電源供給機能	1年に1回	各建屋及び構築物解体工事着手まで
別表第4 廃止措置計画に基づく性能維持施設 (9/11)	施設区分	設備等の区分	設備(建屋)名称	設備、維持台数、位置、構造等	性能	機能維持の方法	点検計画*1 頻度	維持すべき期間*2
				要求される機能	性能	機能維持の方法	点検計画*1 頻度	
換気設備	燃料貯蔵プール建屋換気系	—	燃料貯蔵プール建屋換気系	送風機 ・基数:1台 ・位置:燃料貯蔵プール建屋内 ・種類:遠心型ベクトル駆動 ・容量:53,100m <sup>3</sup> /h 排気機 ・基数:2台 ・位置:燃料貯蔵プール建屋内 ・種類:遠心型ベクトル駆動 ・容量:38,500m <sup>3</sup> /h フィルタユニット ・基数:2基 ・位置:燃料貯蔵プール建屋内 ・種類:プレフィルタ、高性能フィルタ、内蔵 ・容量:44,000m <sup>3</sup> /h	・給気ファン及び排気ファンの運転に異常がない状態であること	送風機・排気機の運転状態の確認により機能を維持する 1年に1回 外観点検により機能を維持する 1年に1回	1年に1回	燃料貯蔵プール建屋の汚染の除去工事着手前まで
				貯蔵室排気機 ・台数:2台 ・位置:廃棄物処理建屋内 ・種類:遠心式 ・容量:57,100m <sup>3</sup> /h 貯蔵室排気機 ・台数:2台 ・位置:廃棄物処理建屋内 ・種類:遠心式 ・容量:38,660m <sup>3</sup> /h 絶均室排気機 ・台数:2台 ・位置:廃棄物処理建屋内 ・種類:遠心式 ・容量:18,500m <sup>3</sup> /h フィルタユニット ・基数:2基 ・位置:廃棄物処理建屋内 ・種類:プレフィルタ、高性能フィルタ、内蔵 ・容量:38,660m <sup>3</sup> /h 非管理区域空調機(循環ファン) ・台数:1台 ・位置:廃棄物処理建屋内 ・種類:プレフィルタ、高性能フィルタ、内蔵 ・容量:38,660m <sup>3</sup> /h	・給気ファン及び排気ファンの運転に異常がない状態であること	送風機・貯蔵室排気機・絶均室排気機の運転状態の確認により機能を維持する 1年に1回 外観点検により機能を維持する 1年に1回 非管理区域空調機・非管理区域排気機の運転状態の確認により機能を維持する 1年に1回	1年に1回	燃料貯蔵プール建屋の汚染の除去工事着手前まで
その他原子炉の附属施設	—	—	—	閉閉所母線 ・母線数:2 ・位置:屋外 起動変圧器 ・基数:1 ・位置:屋外 ・容量:22,000kVA 閉閉所母線 ・母線数:1 ・位置:屋外 予備変圧器 ・基数:1 ・位置:屋外 ・容量:4,000kVA ディーゼル発電機 ・基数:1基 ・位置:タービン建屋内 ・種類:3相降圧同期式 ・容量:6,000kVA ・電圧:6.9kV ・周波数:60Hz	・性能維持施設に電源を供給できる状態であること	充電状態の確認により機能を維持する(電気工作物保安規程に基づく点検により機能を維持する) 1年に1回 充電状態の確認により機能を維持する(電気工作物保安規程に基づく点検により機能を維持する) 1年に1回	1年に1回	所内電源が77kVへの受電系統に切替完了まで
				受電系統	電源供給機能	電源供給機能	1年に1回	各建屋及び構築物解体工事着手まで
非常用電源設備	ディーゼル発電機	—	ディーゼル発電機	送風機 ・台数:2台 ・位置:廃棄物処理建屋内 ・種類:遠心式 ・容量:57,100m <sup>3</sup> /h 貯蔵室排気機 ・台数:2台 ・位置:廃棄物処理建屋内 ・種類:遠心型ベクトル駆動 ・容量:38,500m <sup>3</sup> /h フィルタユニット ・基数:2基 ・位置:燃料貯蔵プール建屋内 ・種類:プレフィルタ、高性能フィルタ、内蔵 ・容量:44,000m <sup>3</sup> /h	・給気ファン及び排気ファンの運転に異常がない状態であること	送風機・排気機の運転状態の確認により機能を維持する 1年に1回 外観点検により機能を維持する 1年に1回	1年に1回	燃料貯蔵プール建屋の汚染の除去工事着手前まで
				受電系統	電源供給機能	電源供給機能	1年に1回	各建屋及び構築物解体工事着手まで
				<p>・受電系統の切替えに伴い、予備電源から常時受電する電源へ変更となるため、「予備変圧器」に「(77kV変圧器)」を併記する。</p>				

注) 改正後欄の下線は、変更事項に含まれない。



国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 新型転換炉原型炉施設原子炉施設保安規定 改正前後比較表

改正前（令和4年2月21日認可版）	改正後（補正後）	備 考
別表第4 廃止措置計画に基づく性能維持施設（11/11）（省略）	別表第4 廃止措置計画に基づく性能維持施設（11/11）（変更なし）	

注) 改正後欄の下線は、変更事項に含まれない。